

### 第3回定例会議事日程（第5号）

- 第 1 議案第66号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての撤回
- 第 2 議案第61号 いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第62号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第63号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第64号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第65号 いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第67号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 予算議案第3号 令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 第 9 国特予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第10 介特予算議案第3号 令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第11 後特予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第68号 都心平江線橋梁上部工工事請負契約の締結について
- 第13 議案第69号 平成30年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第14 議案第70号 平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第15 議案第71号 平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第16 議案第72号 平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第17 議案第73号 平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第18 議案第74号 平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第19 議案第75号 平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第20 議案第76号 平成30年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

出席議員 16名

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 吉留良三君  | 9番  | 中里純人君  |
| 2番 | 江口祥子君  | 10番 | 東育代君   |
| 3番 | 松崎幹夫君  | 11番 | 竹之内勉君  |
| 4番 | 田中和矢君  | 12番 | 原口政敏君  |
| 5番 | 中村敏彦君  | 13番 | 下迫田良信君 |
| 6番 | 大六野一美君 | 14番 | 宇都耕平君  |
| 7番 | 西別府治君  | 15番 | 福田清宏君  |
| 8番 | 濱田尚君   | 16番 | 平石耕二君  |

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|   |   |       |   |   |       |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 岡田錦也君 | 主 | 査 | 神蘭正樹君 |
| 補 | 佐 | 石元謙吾君 | 主 | 任 | 福谷和也君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |   |       |        |        |
|--------|---|-------|--------|--------|
| 市      | 長 | 田畑誠一君 | 財政課長   | 出水喜三彦君 |
| 副市     | 長 | 中屋謙治君 | 市来支所長  | 田中大作君  |
| 教育     | 長 | 有村孝君  | 教委総務課長 | 瀬川大君   |
| 総務課長補佐 |   | 山崎達治君 | 消防長    | 若松勝司君  |
| 政策課長   |   | 北山修君  | 都市計画課長 | 火野坂斉君  |

---

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第66号の撤回

○議長（平石耕二君） まず、日程第1、議案第66号子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての撤回の件を議題にします。

市長から議案第66号子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての撤回の理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 去る8月29日に提案いたしました議案第66号子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、撤回の理由を説明申し上げます。

幼児教育・保育の無償化の根拠となる改正子ども・子育て支援法に関し、無償化対象となる基準などを定めた内閣府令に誤りがあり、議案の修正が必要となったことから、いちき串木野市議会会議規則第19条第1項の規定により、議案の撤回について議会の承認を求めます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平石耕二君） お諮りします。

ただいま議題となっています議案第66号子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての撤回の件を承認することに御異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての撤回の件を承認することに決定しました。

△日程第2～日程第11

議案第61号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第2、議案第61号から日程第11、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第61号いちき串木野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第3号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

**○13番（下迫田良信君）** 補正予算書の19ページですが、8款土木費5項都市計画費の中の1目都市計画総務費の中で、交通関連施設設置事業補助金というのが今回予算化されております。

この事案は平成28年8月に議員全員協議会で話されたことであろうと思いますが、当時は1億2,000万円の事業費がかかるのではないかとということでありました。

ところが、二転三転しながら、この4,000万円から推定されるのは、事業費1億円というふうに計算をされますが、ここに至った経緯を少し説明願いたいと思います。

**○都市計画課長（火野坂 齊君）** 神村学園前駅の横断歩道橋と連絡通路の件であります。

平成28年9月に議員全員協議会で報告をしまして、当時、概算事業費を1億2,000万円と見込み、負担割合を神村学園と協議するという報告をしたところです。

それから、平成28年10月31日に議員全員協議会で報告をしておりますが、そのときは連絡通路橋の総事業費が1億2,000万円と見込んでおりましたけど、事業費の軽減が図れないか検討し、連絡通路の使用部材を一部見直すとともに、発注方式を神村学園発注とし、市はその建設費の一部を補助することで、おおよそ総事業費を三十数%抑制でき、総事業費を7,500万円と見込んだところであります。7,500万円と見込むことで、市が4割、神村学園6割で、市の負担は3,000万円程度という報告をしております。

令和元年7月1日に議員全員協議会報告で、当時、7,500万円と見積もってございましたけど、この事業は、国が発注する国道3号にかかる横断歩道橋の工事と一体であり、国道事務所の発注分が予算化に時間がかかり、その間、事業化に向けた作業がストップしておりました。

平成31年3月に国道事務所発注分の事業者が決定し、市としても再度、事業化に向けた調整を開始したところです。

その結果、平成28年当時に7,500万円と見込んだ事業費が、東日本大震災や東京オリンピック等により、資材や労務費が大幅に上がり、中でも労務費は25%上がっております。また、消費税も10%ということで、事業費が上昇したところであります。

そのため、基礎杭の再度見直しや、上部工と下部工を一括発注することで事業費抑制を図りましたが、それでも全体事業費が約1億円となったところであります。増額分を含めて、神村学園に6割を負担していただくことで、今回は4,000万円を計上させていただいているところであります。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

なお、ただいま議題となっている議案の委員会への付託については一時保留といたしますので、御了承願います。

---

△日程第12 議案第68号

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第12、議案第68号についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

**○市長（田畑誠一君）** 今回追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号都心平江線橋梁上部工工事請負契約の締結についてであります。

都心平江線橋梁上部工工事については、去る8月23日に総合評価方式による条件付一般競争入札を執行いたしました。

その結果、契約金額2億3,595万円で、鹿児島市伊敷5丁目17番5号、コーアツ工業株式会社 代表取締役 吉田三郎を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、橋梁の構造形式は、2径間連結プレストレストコンクリートT桁橋、橋長59.6メートル、全幅員12.3メートルで、工期は市議会の議決の日から令和2年10月30日までといたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

**○議長（平石耕二君）** これから質疑に入ります。

議案第68号都心平江線橋梁上部工工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

先ほど、議案の委員会への付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっている議案とあわせまして、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第13～日程第20

議案第69号～議案第76号一括上程

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第13、議案第69号から日程第20、議案第76号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

**○市長（田畑誠一君）** 次に、決算認定議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年度一般会計及び特別会計の決算について

は、先に会計管理者から決算書の提出がありましたので、監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

平成30年度の我が国経済は、長期にわたる回復を維持しつつ、雇用・所得環境も改善し、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている状況にあります。

一方、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁となっており、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、経済再生と財政健全化に一体的に取り組んでいるところであります。

本市においても、極めて厳しい財政状況となることが予想される中、さらに積極的な行財政改革に取り組む一方で、「いちき串木野市第2次総合計画」において、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の四つをまちづくりの重点プログラムに掲げ、将来の都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指し、国の財政措置を活用しながら各種施策に取り組んでまいりました。

平成30年度の本市の主要事業としましては、国に先駆けて第2子以降の3歳から5歳児の幼稚園・保育園無償化、新生児聴覚検査や妊婦歯科検診の無償化など子育て支援のための事業のほか、中学校・幼稚園空調設備整備、学校給食センター建設や学校パソコン整備など教育環境の充実のための事業に加え、麓土地区画整理や都心平江線などの地域間ネットワーク道路の整備など、従来からの継続事業を実施したところであります。

さらに、企業誘致補助、移住定住促進、浜西住宅建替、地域振興住宅整備、冠嶽芸術文化村構想計画策定、ふるさと納税推進事業、明治維新150周年記念事業などの地域活性化のための事業、環境センター長寿命化基本計画や地域公共交通網形成計画策定、公共下水道終末処理場長寿命化、住宅リフォーム補助など市民生活の各面にわたる事業を実施しております。

また、防災センター整備のほか、総合防災訓練、

非常対策用給水車整備、はしご付消防自動車基金積立や消防団車両の更新など、市民の安心安全確保のための事業を実施し、おおむね所期の成果をおさめた上で、平成30年度の全ての会計で収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、人口減少による税収の減少、普通交付税が段階的に縮減するなど、従来にも増して厳しい状況が見込まれます。今後の財政運営に当たりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、行財政改革を進め、健全財政運営を維持しなければならないと考えております。今後とも市議会の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第69号平成30年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額175億9,038万2,709円、支出済額171億6,770万3,207円で、歳入歳出差引額は4億2,267万9,502円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額7,813万1,000円を差し引きますと、実質収支額は3億4,454万8,502円となり、同額を翌年度に繰り越すものであります。

平成30年度の歳入決算額は、予算現額に対し4億8,601万5,291円の減、前年度と比較すると4.2%の減で、国庫支出金、財産収入、市債が大幅な減となっております。歳出では、4億6,114万3,000円を翌年度に繰り越して4億4,755万1,793円の不用額が生じ、歳出決算額は前年度と比較すると3.9%の減であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費のうち人件費及び扶助費は減であります。公債費は増となっております。投資的経費のうち普通建設事業費は、最終処分場建設事業の終了等により大幅な減、物件費はふるさと納税推進経費等により増、また、積立金は原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金基金等を積み立てたことにより増となっております。

次に、議案第70号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額39億5,906万9,522円、支出済額39億1,346万9,923円で、歳入歳出差引額は4,559万9,599円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成30年度は、引き続き生活習慣病重症化予防対策、がん検診助成及び地区単位で受診率向上を目指す健康づくり事業を行うなど保健事業に重点的に取り組み、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第71号平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額8億2,436万7,075円、支出済額8億2,356万7,075円で、歳入歳出差引額は80万円となりますが、これは翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額であります。平成30年度は、串木野クリーンセンター水処理施設の機械及び電気設備に係る長寿命化事業のほか、汚泥処理施設の実設計業務委託及び公営企業会計移行業務委託などを実施しております。

次に、議案第72号平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに12万2,888円で、歳入歳出同額であります。地方卸売市場の売上高は、年々減少傾向で非常に厳しい経営状況となっており、前年度に引き続き使用料の免除をしたところであります。

次に、議案第73号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額36億4,553万2,584円、支出済額35億6,567万8,831円で、歳入歳出差引額は7,985万3,753円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。平成30年度は、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業として、高齢者元気度アップ・ポイント事業及び「ころばん体操」などを行うとともに、在宅医療・介護の連携推進や生活支援コーディネーターを配置するなど地域包括ケアシステムの構築を図る取り組みを実施しております。

次に、議案第74号平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,728万8,644円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第75号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額4億2,566万8,383円、支出済額4億2,505万7,011円で、歳入歳出差引額は61万1,372円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、企業会計の決算について説明を申し上げます。

議案第76号平成30年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において収益的収入額5億6,715万15円、収益的支出額6億684万7,246円、収支差引3,969万7,231円の当年度純損失を生じております。

次に、資本的収支は、資本的収入額2億3,871万4,945円、資本的支出額4億7,238万1,896円で、収支差引2億3,366万6,951円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,865万6,259円、過年度分損益勘定留保資金4,606万4,211円及び当年度分損益勘定留保資金1億6,894万6,481円をもって補填しました。平成30年度は、羽島第6配水池及び市来中組ポンプ場の整備並びに大藪地区等の配水管布設替工事などを実施しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、認定してくださいませようお願い申し上げます。

**○議長（平石耕二君）** これから質疑に入ります。

まず、議案第69号平成30年度いちき串木野市一般会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第73号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号平成30年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案第69号から議案第76号までの議案8件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員14人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号から議案第76号までの議案8件については、議長及び竹之内勉監査委員を除く議員14人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時56分